院内感染対策に関する取り組みについて

川口会病院は、安全で質の高い医療サービスを提供するために、以下のように院内感染対策の基本方針を定める。

1. 院内感染対策のための体制について
院内感染の予防と発生時の対応を目的とした感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、院内感染対策に関する協議を行う。

2. 院内感染対策に関する職員研修について
院内感染対策の基本的な考え方や具体的方策について、職員に周知徹底を図ることを目的とした職員研修を実施する。マスク、ガウン、フェースシールドなどの個人防護着の使用方法を訓練する。

3. 感染症の発生状況報告について
院内感染を防止するため、院内の感染症発生状況および耐性菌に関する感染情報レポートを作成し、感染対策委員会での検討および現場へのフィードバックを行う。

4. 院内感染発生時の対応について
感染症患者が発生または疑われる場合は、感染対策委員会が速やかに対応する。また、必要に応じて中東遠総合医療センターや静岡県西部健康福祉センター（西部保健所）などと連携し対応する。

5. 患者への情報提供と説明について
院内感染対策基本指針は、患者又は家族から閲覧の求めがあった場合はこれに応じる。

患者様へのお願い
当院を利用される患者様に対して、手洗いや手指消毒、マスク着用など感染対策へのご協力をお願いすることがあります。お手数をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

川口会病院　感染対策委員会